

農林水産施策の基本方向について

島根県では、平成20年3月に、おおむね10年後における農林水産業・農山漁村の将来像と基本目標及び施策の基本方向等を明示した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」基本計画を策定しました。また、この基本計画に基づく実践計画（行動計画）として、計画期間を4年間とする戦略プランを併せて策定し、具体的な取組みを行ってきました。

第2期戦略プラン（平成24～27年度）での取組みの成果や課題、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」等を踏まえ、平成28年3月には、第3期戦略プラン（平成28～31年度）を策定し、地域の関係者などが一体となった施策展開を図り、推進していくこととしています。

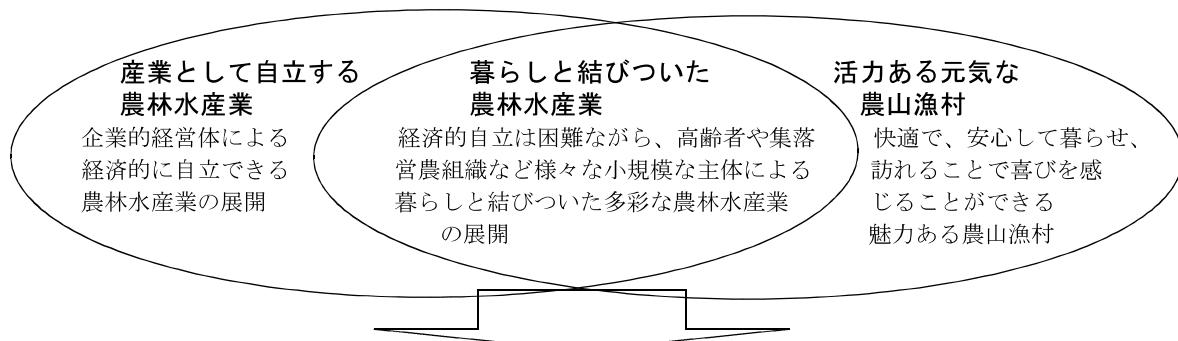
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開します。

1 基本的な考え方

- ①平成30年度の予算編成に当たっては、「島根県総合戦略」の推進のための施策展開に重点を置き、編成する。
- ②島根県の農林水産業をとりまく情勢の変化に対応し、島根県の特性に応じた農林水産業の体質強化や経営安定等に強力に取り組む。
- ③平成28年度からスタートした第3期戦略プランを着実に推進し、農林水産業・農山漁村の持続的発展を図る。

2 施策の展開方向

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現

—地域の創意工夫と多様な主体の参画・協働による展開—

施策展開の基本方向

I 県民の「安心」と「誇り」の実現 II 消費者に好まれる商品づくり III 地域の実情にあつた担い手づくり

IV 魅力ある農山漁村づくり

V 環境保全と多面的機能の維持増進

H30重点施策

①水田農業の持続的発展に向けた取り組みの強化

②循環型林業の推進

③水産業の振興

④農林水産業の担い手確保